

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等の監査を実施したので、その結果を同法同条第9項及び第10項の規定により監査の結果に関する報告及び意見を次のとおり公表する。

御所市監査委員 和田 正吾

御所市監査委員 杉本 延博

平成28年度財政援助団体等監査結果報告書

1. 監査の対象、執行年月日、指摘事項状況

| 監査の対象団体 及び所管課 | 補助金名 | 予備監査実施期間 監査及び講評日 |
|---------------------------|------------------------|------------------------------|
| (社)御所市シルバー人材センター 高齢対策課 | 御所市シルバー人材 センター運営補助金 | 平成28年4月18日～20日 平成28年4月26日 |
| 御所市老人クラブ連合会 高齢対策課 | 御所市老人クラブ 活動費補助金 | 平成28年4月21日～22日 平成28年4月26日 |

2. 監査の着眼点

全国都市監査委員会発行の「都市監査基準準則別項監査等の着眼点」の第5財政援助団体等監査の着眼点を参考に実施する。

(1)対象団体関係

- ①事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金の交付申請書、実績報告書等は符号するか。
- ②補助金交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- ③事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
- ④出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適正か。
- ⑤補助金に係る収支の会計経理は適正か。
- ⑥会計処理上の責任体制は確立されているか。
- ⑦精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。

(2)所管課関係

- ①補助金の決定は補助金交付規則、交付要綱等に適合しているか。
- ②補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。
- ③補助金に関する条件の内容は明確か。
- ④補助金額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- ⑤補助金の効果及び条件の履行の確認は実績報告書等によりなされているか。
- ⑥補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。

3. 監査の方法

主に平成26年度の会計や財務の執行状況（平成26年4月分から平成27年3月分まで）等を対象とし、必要に応じて過年度分についても遡及した。なお、現金・切手等については平成28年度を対象とした。

予備監査や監査当日に関係する書類・資料を**試査照合**、及び関係職員からの事情聴取による方法で、関係法規及び予算に基づき適正に執行されているか、また、事務、事業等が効率的・効果的に執行されているか、等について実施した。

4. 監査を実施した監査委員

和田 正吾 安川 勝

5. 監査の結果

監査の結果、次の指摘事項のとおり注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意することを要望する。

なお、指摘事項について措置を講じた場合は、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

<総合意見>

補助金は、市が、特定の事業等に対し公益上必要があると認めた場合に、対価なくして支出する給付金であり、補助金制度は、市が公益性を認めた事業等に資金を交付することにより、当該事業等の育成、促進を図り、もって市の行政施策の実現をするという意味を持つ。

しかし、補助金は、一度交付されると恒常化、既得権益化しがちなものであり、補助金交付所管課においても根本的な見直しを行うことなく毎年同様の補助金を計上しがちである。

分権型社会システムへの転換が急務とされる今日、市においても、厳しい財政状況のなかで行政需要の多様化・増大化などのニーズに対応していくためには、これまでのような補助金等の一律的な経費削減にも限界がある。

今後は市の施策展開を見据えた上で、有効性の低い補助金等は廃止をする一方、戦略的重要性の高い補助金等は増額を行なう等の抜本的・継続的な見直しが必要ではないだろうか。

以下、団体及び所管課の意見の概要について述べる。

○団体について

<シルバー人材センター>

- ① 会計規則において、経理責任者は事務局長とされているが、他に出納責任者・固定資産管理責任者・物品管理責任者は理事長が任命すると明記されている。現状をみたところ、その全てが事務局長が担われている。また、実経理担当者も一人で全ての経理・出納事務をされているので、業務・責任の一極集中は避け、複数の人員で点検・確認出来るよう組織の見直しをはかられたい。
- ② 新聞の折り込みチラシを作成され、会員の増大への啓発をされておられるが、苦慮されているように思われる。御所市ニーズにあった事業（剪定等）の技術者育成をはじめ、これまでの就労経験からPC操作関連業務、また女性会員については、これまでの子育て経験からの業務等より幅広く広大をはかられ、補助金に依存せずとも運用される事を望むものである。
- ③ 事務処理、経理処理の全般において、一部記載漏れ等に不備が見受けられたが、各種帳簿を今一度見直し、今後は適正かつ効率的な処理が行われるよう努めたい。

<老人クラブ連合会>

- ① 事務処理の適正化が求められるところである。しかし、補助団体には様々なものがあり、団体によっては会計事務に不慣れな状況が予想される。

○所管課について

- ① 現下の厳しい財政状況の中、限られた財源の有効活用を図る意味から、所管課においては補助事業の実績を的確に把握し、客観的な視点で補助の必要性や効果について検証されたい。
- ② 各種団体に補助金を交付するにあたっては、補助金申請の内容が補助目的に適合しているかを確認することが必要である。
- ③ 補助金交付要綱に規定した内容については、補助事業者にも周知し補助金の適正な執行に努められたい。
- ④ 団体に対するかかわりや指導・監督が十分に行われているとはいえない状況にある。交付した補助金が目的に沿った使われ方をしているか、活性化が図られているかなどについて所管課には指導・監督する義務を負うものであるため、実情を把握すると共に、連携を心掛け、補助効果についても十分検証し評価をし、指導・監督を適切に積極的に行うよう望むものである。

<個別事項>

【社団法人御所市シルバー人材センター】

団体の概要

A 設立年月日

平成13年3月15日

B 事務所の所在地及び名称

御所市774番地1 社団法人御所市シルバー人材センター

C 事業目的

定年退職者等の高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの又は、その他の軽易な業務、労働に応じて実情等を考慮し組織的に就業を援助して、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を図ることにより、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

D 組織

役員は、理事長（1人）、常務理事（理事長兼務）、理事（12人）、及び監事（2人）の計15人である。

事務局は、局長（理事長兼務）、事務職員（2人）、臨時職員（2人）の計5人である。

会員状況は次のとおり。

正会員の状況

| | | 平成27年3月31日現在 | | |
|--------------|--------|--------------|------|------|
| | | 男性 | 女性 | 全体 |
| 登録会員数（人） | | 157 | 40 | 197 |
| 平均年齢（歳） | | 71.4 | 71.7 | 71.5 |
| 最高年齢（歳） | | 84 | 82 | 84 |
| 就業率（%） | | 94.3 | 95.0 | 94.4 |
| 年齢別分布 （人） | 64歳以下 | 18 | 3 | 21 |
| | 65～69歳 | 43 | 15 | 58 |
| | 70歳以上 | 96 | 22 | 118 |

E 主な事業内容

- （1）臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。
- （2）臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のために、無料の職業紹介事業を行うこと。
- （3）高齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。
- （4）上記に掲げるもののほか、高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務を通じて、センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと。

F 補助金の名称

御所市シルバー人材センター運営補助金

G 補助金額

6,480,000円

H 補助事業に要した事業費

116,819,611円

I 平成26年度事業計画

基本方針

当センターは平成13年2月に設立し、平成23年3月に公益社団法人として認定を受け4年目を迎えます。公益社団法人としてのこの3年間、お客様の日常生活における多様なニーズへの対応を、会員の生きがいの充実、地域社会への貢献と捉え努力して参りました。また、一方では社会参加やボランティア活動を行うことでシルバー人材センターは高齢者が元気で働くことのできる場所だとPRも行っております。

しかし、センターを取り巻く情勢は極めて厳しく、二度にわたる「事業仕分け」による大幅な補助金削減に伴い、公益社団法人としての事業運営は非常に厳しいものとなっております。また、会員の就業形態等についても法令遵守の適正就業が厳しく求められているところであります。

こうした適正就業の徹底に伴い旧年度中に8事業所の受注を見直し、今年度は契約金額が約2,000万円程度の減額を見込んでおります。これにより、各種経費の見直し、人件費の抑制、さらにお客様のご理解とご協力を頂いて事務手数料の引き上げを実施し、これまで以上に会員・役職員が一体となって普及啓発を行い、新会員の入会促進や就業拡大に力を入れ事業実績を向上させ安定した財源の確保に努めてまいります。

具体的な施策

1. 事業の普及啓発活動の強化

会員の増強及び就業機会の拡大のために、シルバー人材センター事業の普及に努めます。

- (1) シルバー人材センター事業の理念、仕組みについて、企業、高齢者、市民に広く周知を図り、関係行政機関、関係団体等の理解・協力を得られるよう、パンフレット・チラシ等の広告物を配布する。
- (2) 「シルバーの日」などに、清掃ボランティア活動を実施し、シルバー人材センター事業について周知を図る。
- (3) 各種団体発行の機関紙に、センターのPR文の掲載を依頼する。

2. 就業機会の開拓と提供の充実

- (1) 市内事業所の訪問を通じて、就業機会の拡充について理解と協力を得る。
- (2) 法令遵守と多様なニーズに対応していくため、シルバー人材センターが行う労働派遣事業に参画し、就業機会の拡充に努める。

3. 事業運営体制の強化

- (1) 会員の自主自立を図るために、会員相互の連携を深めると共に、事務局との連携強化に努める。

4. 安全・適正就業の推進

- (1) 事故の未然防止のため、安全対策委員会を中心としたパトロールを積極的に行い、安全就業の徹底を図る。
- (2) 就業途上の事故を未然に防ぐため、交通ルール遵守を呼び掛ける。

5. 会員の入会促進

- (1) 会員自らの呼びかけにより促進する取り組みをする。
- (2) 広告の掲載、ポスター設置等によりPRする。

6. 社会奉仕活動の実施

- (1) 「シルバーの日」の前後にボランティア活動の実施。

J 受託事業の状況

| | 受託件数 (件) | 就業人員 | | 契 約 金 額 | | | |
|------|-------------|--------|---------|------------|-----------|-----------|-------------|
| | | 実人数(人) | 延日人数(日) | 配分金(円) | 事務費(円) | 材料費等(円) | 計(円) |
| 公共事業 | 235 | | 5,524 | 25,310,310 | 2,530,855 | 745,687 | 28,586,852 |
| 民間事業 | 1,934 | | 16,035 | 65,717,724 | 6,533,508 | 3,273,352 | 75,524,584 |
| 合 計 | 2,169 | 186 | 21,559 | 91,028,034 | 9,064,363 | 4,019,039 | 104,111,436 |

K 職群別就業実績の状況

| | 公 共 事 業 | | | 民 間 事 業 | | | 合 計 | | |
|-------|---------|-------------|------------|---------|-------------|------------|---------|-------------|------------|
| | 受託件数(件) | 延日人員 (日) | 配分金(円) | 受託件数(件) | 延日人員 (日) | 配分金(円) | 受託件数(件) | 延日人員 (日) | 配分金(円) |
| 技 術 群 | 0 | 0 | 0 | 1 | 6 | 26,638 | 1 | 6 | 26,638 |
| 技 能 群 | 32 | 173 | 1,272,025 | 493 | 1,329 | 8,772,122 | 525 | 1,502 | 10,044,147 |
| 事務管理群 | 0 | 0 | 0 | 19 | 577 | 1,944,410 | 19 | 577 | 1,944,410 |
| 管 理 群 | 95 | 3,219 | 13,825,525 | 48 | 821 | 4,698,885 | 143 | 4,040 | 18,524,410 |
| 折衝外交群 | 0 | 0 | 0 | 16 | 182 | 841,253 | 16 | 182 | 841,253 |
| 軽作業群 | 108 | 2,132 | 10,212,760 | 1,324 | 12,825 | 48,694,078 | 1,432 | 14,957 | 58,906,838 |
| サービス群 | 0 | 0 | 0 | 33 | 295 | 740,338 | 33 | 295 | 740,338 |
| そ の 他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 235 | 5,524 | 25,310,310 | 1,934 | 16,035 | 65,717,724 | 2,169 | 21,559 | 91,028,034 |

L 収支状況等 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

収 支 計 算 書

(単位：円)

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 異 額 |
|--------------|-------------|-------------|-----------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 受託事業収益 | 106,400,000 | 104,111,436 | 2,288,564 |
| 受取配分金 | 93,000,000 | 91,028,034 | 1,971,966 |
| 受取材料費等 | 4,100,000 | 4,019,039 | 80,961 |
| 受取事務費 | 9,300,000 | 9,064,363 | 235,637 |
| 受取会費 | 360,000 | 354,600 | 5,400 |
| 正会員受取会費 | 360,000 | 354,600 | 5,400 |
| 受取補助金等 | 11,960,000 | 11,960,000 | 0 |
| 受取連合交付金 | 5,480,000 | 5,480,000 | 0 |
| 受取市補助金 | 6,480,000 | 6,480,000 | 0 |
| 受取寄附金 | 10,000 | 0 | 10,000 |
| 受取寄附金 | 10,000 | 0 | 10,000 |
| 雑収益 | 2,800 | 2,371 | 429 |
| 受取利息 | 2,800 | 2,371 | 429 |
| 経常収益計 | 118,732,800 | 116,428,407 | 2,304,393 |
| (2) 経常費用 | | | |
| 事業費 | 117,848,239 | 115,333,913 | 2,514,326 |
| 支払配分金 | 93,000,000 | 91,028,034 | 1,971,966 |
| 支払材料費等 | 4,100,000 | 3,961,993 | 138,007 |
| 給料手当 | 9,109,286 | 9,107,493 | 1,793 |
| 臨時雇賃金 | 734,000 | 716,540 | 17,460 |
| 法定福利費 | 1,160,210 | 1,158,359 | 1,851 |
| 退職給付費用 | 660,573 | 660,573 | 0 |
| 福利厚生費 | 28,500 | 18,704 | 9,796 |
| 旅費交通費 | 12,000 | 11,890 | 110 |
| 通信運搬費 | 562,000 | 538,987 | 23,013 |
| 什器備品費 | 200,000 | 122,301 | 77,699 |
| 消耗品費 | 890,000 | 819,817 | 70,183 |
| 修繕費 | 1,364,600 | 1,345,374 | 19,226 |
| 印刷製本費 | 265,000 | 186,984 | 78,016 |
| 光熱水料費 | 330,167 | 320,111 | 10,056 |
| 貸借料 | 2,237,150 | 2,237,150 | 0 |
| 保険料 | 1,017,640 | 957,610 | 60,030 |
| 租税公課 | 240,600 | 233,200 | 7,400 |
| 委託費 | 1,640,763 | 1,625,926 | 14,837 |
| 支払手数料 | 60,000 | 47,229 | 12,771 |
| 貸倒損失 | 112,050 | 112,050 | 0 |
| 支払利息 | 23,400 | 23,342 | 58 |
| 雑費 | 100,300 | 100,246 | 54 |
| 管理費 | 1,552,273 | 1,485,698 | 66,575 |
| 給料手当 | 479,436 | 479,341 | 95 |
| 臨時雇賃金 | 28,000 | 24,360 | 3,640 |
| 法定福利費 | 61,290 | 60,965 | 325 |
| 退職給付費用 | 34,767 | 34,767 | 0 |
| 福利厚生費 | 1,500 | 985 | 515 |
| 会議費 | 30,000 | 29,083 | 917 |

| | | | | |
|--|---------------|-------------|-------------|-----------|
| | 役員等旅費交通費 | 134,000 | 112,500 | 21,500 |
| | 通信運搬費 | 30,000 | 19,302 | 10,698 |
| | 什器備品費 | 80,000 | 65,194 | 14,806 |
| | 消耗品費 | 49,500 | 49,397 | 103 |
| | 修繕費 | 67,000 | 56,884 | 10,116 |
| | 光熱水料費 | 17,377 | 16,851 | 526 |
| | 賃借料 | 82,256 | 82,250 | 6 |
| | 保険料 | 27,000 | 27,000 | 0 |
| | 支払負担金 | 227,400 | 227,400 | 0 |
| | 委託費 | 190,267 | 188,079 | 2,188 |
| | 支払手数料 | 12,480 | 11,340 | 1,140 |
| | 経常費用計 | 119,400,512 | 116,819,611 | 2,580,901 |
| | 当期経常増減額 | △ 667,712 | △ 391,204 | △ 276,508 |
| | 2. 経常外増減の部 | | | |
| | (1) 経常外収益 | 0 | 0 | 0 |
| | 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| | (2) 経常外費用 | | | |
| | 固定資産除却損 | 0 | 0 | 0 |
| | 車両運搬具除却損 | 0 | 0 | 0 |
| | 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 |
| | 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 |
| | 当期一般正味財産増減額 | △ 667,712 | △ 391,204 | △ 276,508 |
| | 一般正味財産期首残高 | 6,986,613 | 6,986,613 | 0 |
| | 一般正味財産期末残高 | 6,318,901 | 6,595,409 | △ 276,508 |
| | II 指定正味財産増減の部 | | | |
| | 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| | 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 |
| | 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 |
| | III 正味財産期末残高 | 6,318,901 | 6,595,409 | △ 276,508 |

【監査結果】

社団法人御所市シルバー人材センターの財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、以下の指摘事項のとおり注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。

(1) 出納事務について

① 契約書や請書について、次のような事例が見受けられた。

A 契約期間中において、代表者名が変更されているが、変更届等が確認出来なかった。なお、自動継続の契約となっている為、契約期間終了後は自動継続ではなく再度、契約書を作成されるのが望ましいと思われる。

・土地建物賃貸契約 1,000,000円

【是正改善事項】

B 契約日付や工期欄が記載されていない事例が見受けられた。

・事務所屋根改修工事 1,137,689円 他2件

【是正改善事項】

C 契約日が修正テープで修正されている事例が見受けられた。

・シャープデジタルカラー複合機 249,480円

【是正改善事項】

D シルバー人材センターの公印が押印されていない事例が見受けられた。また、双方の代表者名が記載されておらず、契約伺の起案が行われていなかった。

・シティナビタ広告掲出契約書 180,000円

【是正改善事項】

E 請書が見当たらなかった。

・窓口用封筒掲載広告 80,000円

【是正改善事項】

② 郵便受払簿について、残枚数（70枚）と現物数（69枚）とに整合性がない事例や、使用されていないのに残枚数が減少している事例が、残枚数の計上誤りされている事例や、事務局長確認印の押印が漏れている事例が見受けられた。

【是正改善事項】

(2) 所管課について

① 補助金の追加交付について、シルバー人材センターからの要望書の提出はなされているが、シルバー人材センター運営補書金交付要綱第6条で定められている事業計画変更承認申請書(様式第5号)等の提出がなされていない。なお、要望書は土地・建物賃借料の納付免除であり、補助金の追加交付の要望ではなかった。

【是正改善事項】

【御所市老人クラブ連合会】

団体の概要

A 設立年月日

昭和37年4月1日

B 事務所の所在地及び名称

御所市760番地3 社会福祉法人御所市社会福祉協議会

C 事業目的

御所市単位老人クラブ相互の連絡をはかると共に、老人福祉に関する活動を行う。

D 組織

役員は、会長（1人）、副会長（3人）、理事（9人）、会計（1人）、会計補助（1人）及び会計監査（2人）の計17人である。また、相談役及び顧問として（1人）である。
会員状況は次のとおり。

| 単位クラブ名 | 平成27年4月1日現在 | | |
|-------------|-------------|----|----|
| | 男性 | 女性 | 全体 |
| 御所大広町桜会 | 28 | 41 | 69 |
| 御所中央長寿会第一 | 19 | 31 | 50 |
| 御所栄町栄友会 | 16 | 29 | 45 |
| 御所忍海笙寿会 | 17 | 26 | 43 |
| 御所東辻東寿会 | 22 | 0 | 22 |
| 吐田郷第一クラブ | 32 | 31 | 63 |
| 吐田郷第六クラブ | 40 | 40 | 80 |
| 大正檜原第一クラブ | 34 | 50 | 84 |
| 大正檜原第二クラブ | 35 | 47 | 82 |
| 大正三室長寿会 | 26 | 28 | 54 |
| 大正東松本老人会 | 21 | 22 | 43 |
| 大正葛城台第一 | 24 | 25 | 49 |
| 大正葛城台第二 | 10 | 16 | 26 |
| 大正元町第一クラブ | 9 | 63 | 72 |
| 大正幸町第一クラブ | 8 | 28 | 36 |
| 大正幸町第二クラブ | 8 | 27 | 35 |
| 大正櫛羅老人クラブ第一 | 36 | 35 | 71 |
| 大正櫛羅老人クラブ第二 | 40 | 48 | 88 |
| 大正櫛羅老人クラブ第三 | 29 | 48 | 77 |
| 大正小林第一 | 10 | 28 | 38 |
| 大正小林第二 | 12 | 29 | 41 |
| 大正小林第三 | 12 | 29 | 41 |
| 秋津蛇の目会第一 | 17 | 23 | 40 |
| 秋津蛇の目会第二 | 21 | 37 | 58 |
| 秋津池ノ内長寿第一 | 31 | 20 | 51 |
| 秋津池ノ内長寿第二 | 26 | 25 | 51 |

| | | | |
|-------------------|--------|-------|-------|
| 秋津室常盤会第一クラブ | 5 | 25 | 30 |
| 秋津室常盤会第二クラブ | 8 | 21 | 29 |
| 秋津西垣内第一クラブ | 23 | 31 | 54 |
| 秋津西垣内第二クラブ | 19 | 33 | 52 |
| 秋津今出長寿会 | 26 | 24 | 50 |
| 秋津白鳥福寿会 | 12 | 20 | 32 |
| 秋津條老人会 | 16 | 19 | 35 |
| 葛城葛木第一老人クラブ | 18 | 22 | 40 |
| 葛城葛木第二老人クラブ | 30 | 37 | 67 |
| 葛城佐味長寿会 | 21 | 22 | 43 |
| 掖上玉手長命会 | 30 | 34 | 64 |
| 掖上緑町老人クラブ | 25 | 37 | 62 |
| 掖上柏原第一クラブ | 15 | 35 | 50 |
| 掖上柏原第二クラブ | 10 | 30 | 40 |
| 掖上柏原第三クラブ | 10 | 30 | 40 |
| 掖上柏原第四クラブ | 9 | 29 | 38 |
| 合 計 | 860 | 1,275 | 2,135 |
| 御 所 市 人 口 | 27,363 | | |
| 内 6 0 歳 以 上 の 人 口 | 12,124 | | |
| 加入率 (%) | 17.61 | | |

E 主な事業内容

- (1) 老人福祉の向上を図るための研修会、講習会
- (2) 会員相互の親睦を図り生活を豊かにする楽しい諸活動
- (3) 生きがいと健康づくり事業を推進するための研修会、講習会及び諸事業
- (4) その他目的達成に必要な諸活動

F 補助金の名称

御所市老人クラブ活動費補助金

G 補助金交付額

1,487,465円

H 補助事業に要した事業費

3,898,534円

I 収支状況等 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

収支決算書

収入の部

(単位:円)

| 科 目 | | | 予 算 額 | 決 算 額 | 備 考 |
|----------------|---------------------|----------------------|-----------|-----------|-----|
| 款 | 項 | 目 | | | |
| 会 費 | 会費 | 会員会費 | 299,000 | 298,920 | |
| 助 成 費 | | | 171,000 | 150,000 | |
| | 県老連助成金 | シルバー大学助成金 | 21,000 | 0 | |
| | 市社協助成金 | 共同募金団体配分助成金 | 150,000 | 150,000 | |
| 補 助 費 | | | 2,044,000 | 1,787,465 | |
| | 市補助金 | 単位クラブ助成金 | 1,450,000 | 1,303,405 | |
| | | 市老連活動費 | 300,000 | 300,000 | |
| | 生きがいと健康づくり 事業補助金 | 高齢者教養講座 | 0 | 0 | |
| | | 高齢者の集い | 0 | 0 | |
| | | シルバー大学講座 | 247,000 | 147,000 | |
| | | 女性リーダー研修会 | 0 | 0 | |
| | | シルバーヘルス教室 | 47,000 | 37,060 | |
| | | 世代間交流促進事業 | 0 | 0 | |
| 委 託 費 | | | 1,110,000 | 1,110,000 | |
| | 生きがいと健康づくり 推進事業 | 生きがい教養講座 (八教室の開設) | 760,000 | 760,000 | |
| | 独居老人生活支援委託金 | 独居老人障害者生活支援活動 | 350,000 | 350,000 | |
| 諸雑収入 | | | 479,000 | 473,583 | |
| | 参加費 | シルバー大学受講生の負担金 | 475,000 | 473,400 | |
| | 預金利息 | 預金利息 | 1,000 | 183 | |
| | 雑収入 | | 3,000 | 0 | |
| 当 年 度 収 入 額 | | | 4,103,000 | 3,819,968 | |
| 繰 越 金 | 前年度からの繰越金 | | 78,566 | 78,566 | |
| 収 入 合 計 | | | 4,181,566 | 3,898,534 | |

収 支 決 算 書

支出の部

(単位：円)

| 科 目 | | | 予 算 額 | 決 算 額 | 備 考 |
|----------------|-------------|---------------|-----------|-----------|-----|
| 款 | 項 | 目 | | | |
| 運営費 | | | 420,000 | 213,618 | |
| | 会議費 | | 340,000 | 139,710 | |
| | | 役員、理事会議費 | 100,000 | 13,862 | |
| | | 女性部常任委員会議費 | 30,000 | 22,860 | |
| | | 単位クラブ正副会長会議費 | 50,000 | 51,980 | |
| | | 市老連定例総会費 | 60,000 | 22,008 | |
| | | 健康づくり推進会議費 | 0 | 0 | |
| | | 国、県老人クラブ会議参加費 | 100,000 | 29,000 | |
| | 事務費 | | 50,000 | 41,973 | |
| | | 備品費 | 0 | 2,178 | |
| | | 印刷製本費 | 30,000 | 0 | |
| | | 消耗品費 | 20,000 | 39,795 | |
| | 諸費 | 諸費 | 30,000 | 31,935 | |
| 事業費 | | | 1,810,000 | 1,720,786 | |
| | 研修、講習費 | | 740,000 | 704,286 | |
| | | 役員研修、講習費 | 0 | 0 | |
| | | 女性リーダー研修会費 | 30,000 | 0 | |
| | | シルバー大学開校費 | 650,000 | 668,429 | |
| | | 高齢者教養講座開講費 | 30,000 | 12,907 | |
| | | シルバーヘルス教室開催費 | 30,000 | 22,950 | |
| | 相互支援、組織拡大費 | | 150,000 | 150,000 | |
| | | 相互支援、友愛活動費 | 150,000 | 150,000 | |
| | | 高齢者の集い開催費 | 0 | 0 | |
| | | 会員加入促進活動費 | 0 | 0 | |
| | | 世代間交流促進費 | 0 | 0 | |
| | 生きがい八教室の開設費 | | 710,000 | 659,500 | |
| 独居老人障害者生活支援活動費 | | 210,000 | 207,000 | | |
| 助成費 | | | 1,510,000 | 1,353,405 | |
| | | 単位クラブ助成費 | 1,450,000 | 1,303,405 | |
| | | 地区連合会活動助成金 | 60,000 | 50,000 | |
| 負担金 | 県老連納入会費＋振込料 | | 280,000 | 249,856 | |
| 予備費 | | | 161,000 | 122,249 | |
| 当年度 支出額 | | | 4,181,000 | 3,659,914 | |
| 繰越金 | 次年度へ繰越金 | | 0 | 238,620 | |
| 支 出 合 計 | | | 4,181,000 | 3,898,534 | |

【監査結果】

御所市老人クラブ連合会の財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、単純な誤謬に起因するもの等軽易なもの、不当とするには具体性に乏しいが注意する必要があると認められるものなど見受けられたが、監査当日に指摘を行ったものの内、公表は行わないが注意事項として改善を書類で求めることとした。